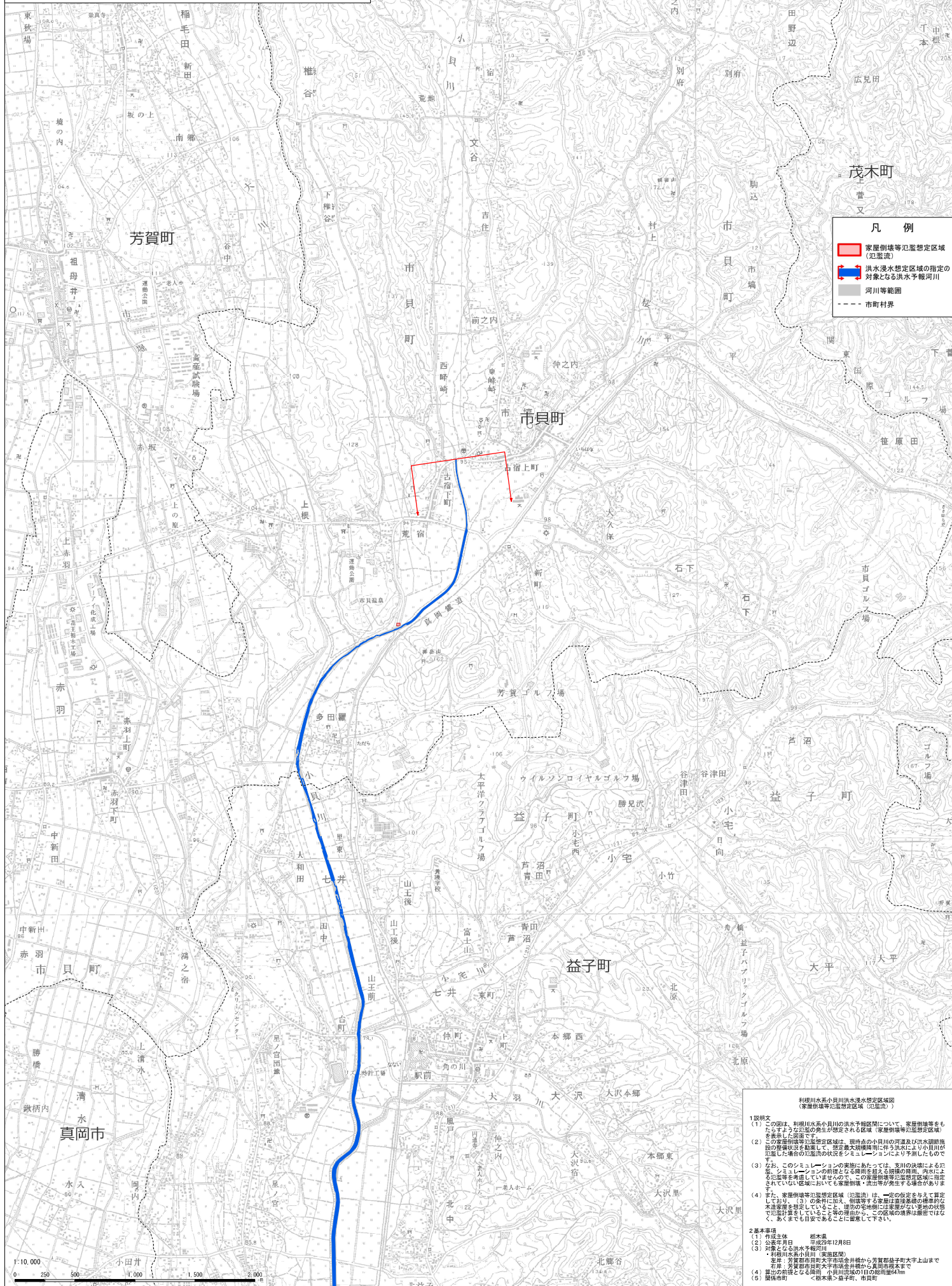


# 利根川水系小貝川洪水浸水想定区域図 (家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)) (市貝町)



凡例	
<span style="border: 1px solid red; display: inline-block; width: 10px; height: 10px;"></span>	家屋倒壊等氾濫想定区域 (氾濫流)
<span style="border: 1px solid blue; display: inline-block; width: 10px; height: 10px;"></span>	洪水浸水想定区域の指定の 対象となる洪水字根河川
<span style="border: 1px solid gray; display: inline-block; width: 10px; height: 10px;"></span>	河川等範囲
<span style="border-top: 1px dashed black; display: inline-block; width: 10px; height: 10px;"></span>	市町村界

利根川水系小貝川洪水浸水想定区域図  
(家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流))

1 説明文  
 (1) この図は、利根川水系小貝川の洪水字根区域について、家屋倒壊等を中心とする氾濫の発生が想定される区域(家屋倒壊等氾濫想定区域)を告示した図面である。  
 (2) この家屋倒壊等氾濫想定区域は、現時点の小貝川の河況及び洪水調節施設の状態状況等を勘案し、想定最大規模時に伴う洪水により小貝川が氾濫した際の氾濫想定区域(氾濫流)として示したものである。  
 (3) なお、このシミュレーションの実態にあわせて、支流の強硬による氾濫シミュレーションの前提となる降雨を超える降雨、内水による氾濫等を考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域に指定されていない区域においても家屋倒壊、流出が発生する場合があります。  
 (4) また、家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)は、一定の仮定を与えて算定しており、(3)の条件に加え、倒壊する家屋は氾濫浸透の機動的な水漏れ等を想定していること、建物の土地柄には考慮がない等の状態では氾濫が想定されていること、建物の土地柄には考慮がない等の状態では氾濫が想定されていること、建物の土地柄には考慮がない等の状態では氾濫が想定されていること、建物の土地柄には考慮がない等の状態では氾濫が想定されていること、あくまでも目安であることを留意して下さい。

2 基本事項  
 作成主体 栃木県 平成29年12月8日  
 (2) 公表年月日 平成29年12月8日  
 (3) 対象となる洪水字根河川(氾濫区域)  
 ・利根川水系小貝川(氾濫区域)  
 左岸：芳賀市貝町大字市町金井橋から芳賀郡益子町大字上山まで  
 右岸：芳賀市貝町大字市町金井橋から真岡市南本まで  
 (4) 算出の前提となる降雨 小貝川流域の1日の総雨量64mm  
 (5) 関係市町村 <栃木県>益子町、市貝町

この地区は、国土地理院長の承認を得て、開図後10年の期間地図2000(地図画像)を複製したものである。(複製番号 平均精度、第821号)